

人権相談窓口の御案内

さいたま地方法務局では、人権についての困りごと、心配ごとなど、暮らしの中で起こる様々な問題、いじめ、差別、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力等の悩み事について、法務局の職員や人権擁護委員が、面談や電話で相談を受け付けています。

電話相談

みんなの人権110番
全国共通人権相談ダイヤル



ナビダイヤル ゼロゼロみんなのひゃくとおぼん
0570-003-110

子どもの人権110番



フリーダイヤル ぜろぜろなのひゃくとおぼん
0120-007-110

女性の人権ホットライン



ナビダイヤル ゼロナナゼロのハートライン
0570-070-810

インターネット相談

パソコンでも…



インターネット人権相談

<http://www.jinken.go.jp/>

検索

24時間
受付

ケータイでも…



<http://www.jinken.go.jp/>



常設相談所

平日午前8時30分から午後5時15分まで

※面談を希望される場合は予約制となっておりますので、相談を希望される法務局に相談日時を予約願います。

- ・さいたま地方法務局人権擁護課
住所　さいたま市中央区下落合5丁目12番1号
（さいたま第2法務総合庁舎）
電話　048-859-3507（人権擁護課直通）

- ・さいたま地方法務局久喜支局
住所　久喜市本町4丁目5番28号
電話　0480（21）0215（代表）「自動音声ガイダンス3番」

- ・さいたま地方法務局越谷支局
住所　越谷市東越谷9丁目34番地1
電話　048（966）1321（代表）「自動音声ガイダンス3番」

- ・さいたま地方法務局川越支局
住所　川越市豊田本1丁目19番地8
電話　049（243）3824（代表）「自動音声ガイダンス3番」

- ・さいたま地方法務局所沢支局
住所　所沢市並木6丁目1番地5
電話　04（2992）2677（代表）「自動音声ガイダンス3番」

- ・さいたま地方法務局熊谷支局
住所　熊谷市筑波3丁目39番地1
電話　048（524）8805（代表）「自動音声ガイダンス3番」

- ・さいたま地方法務局東松山支局
住所　東松山市加美町1番16号
電話　0493（22）0379（代表）「自動音声ガイダンス3番」

- ・さいたま地方法務局秩父支局
住所　秩父市桜木町12番28号
電話　0494（22）0827（代表）